

第20回陸前高田都市計画

今泉地区被災市街地復興土地区画整理審議会議事録

- 1 日 時 令和3年2月22日（月）
午後2時52分 開会
午後3時30分 閉会
- 2 場 所 陸前高田市役所4号棟第6会議室
- 3 議 案 報告事項（1）清算金等に関する個別説明会の状況について
（2）仮換地指定の軽微な変更について
諮問事項（1）換地計画について
（2）施行者限りで換地計画の軽微な変更をすることについて
原案のとおり承認された
- 4 出席委員（8人）
会 長 南 正昭 委 員 石川 秀一 委 員 及川 和雄
委 員 菊池 満夫 委 員 木村 昌之 委 員 紺野 文彰
委 員 村上 光昭 委 員 渡邊 健治
- 5 説明のため出席した職員（2人）
市街地整備課主幹 近藤 真司
市街地整備課課長補佐兼区画整理係長 青山 豊英
- 6 職務のために出席した職員（5人）
復興局長兼市街地整備課長 菅野 誠
市街地整備課主幹兼課長補佐 高橋 宏紀
市街地整備課主査 西浦 光寛

市街地整備課主査 齋藤 邦彦

市街地整備課主任 高橋 開

UR都市機構職員（4人）

陸前高田復興支援事務所長 関 俊介

陸前高田復興支援事務所副所長 五十嵐 隆宏

市街地整備第二課課長 西原 知宏

市街地整備第二課主幹 大垣 隆義

7 審議会の概要

午後2時52分 開会

○事務局（近藤主幹）

皆様お集まり頂きましたので、只今から陸前高田都市計画今泉地区被災市街地復興土地区画整理審議会を開催致します。

本日は、大変忙しい中、ご出席を頂きまして、誠にありがとうございます。

私は、市街地整備課の近藤と申します。しばらくの間進行役を務めさせていただきますので宜しくお願い致します。

はじめに委員の皆様へお願いがございます。審議会の記録を作成するために、録音と写真撮影を行いますので、ご理解頂きますよう宜しくお願い致します。

○事務局（近藤主幹）

それでは、お手元の次第に従いまして議事を進めさせていただきます。

はじめに施行者陸前高田市を代表致しまして、復興局長の菅野よりご挨拶申し上げます。

○事務局（菅野局長）

皆様こんにちは。復興局長の菅野でございます。お忙しい中、ご出席頂きまして、誠に有り難うございます。

今泉地区の区画整理事業でございますが、お陰様を持ちまして、宅地の引き渡しが、1月29日をもって全て完了させて頂きました。これも皆様のご協力のお陰と本当に感謝しております。ありがとうございます。今後は換地の供覧を終了しまして、縦覧を3月に実施し、その後順調に進めば11月に換地処分のお知らせというような流れで進めていきたいと考えております。

後ほどスケジュールにつきましても、説明をさせて頂ければと考えておりますので、宜しくお願い致します。

○事務局（近藤主幹）

それでは、議事に入ります前に、お手元に配布しております議事次第をご覧ください。
本日の審議会につきましては、議事次第のとおり、報告事項（２）及び議案事項（１）（２）が非公開となっておりますので、報道機関の関係者におかれましては、説明に入ります前にご退席をお願いします。続きまして配布資料一覧をご覧ください。公開資料となります資料１－１「清算金等に関する個別説明の状況について」、資料１－２「清算金等に関する送付資料」につきましては、既にお手元に配布しておりますので、ご確認頂きたいと存じます。資料の方はよろしいでしょうか。

なお、資料２から資料４につきましては非公開となりますので、説明の時に配布させて頂きまして、会議終了後に回収させて頂きましますので、併せて宜しくお願い致します。

それでは、これより議事に入りたいと存じます。報道機関の関係者にお伝え致します。これからは議事に入りますのでカメラでの撮影はご遠慮頂きますようお願い申し上げます。それでは南会長、議事の進行をお願い致します。

○会長（南正昭委員）

はい、それでは只今から、「第２０回今泉地区被災市街地復興土地区画整理審議会」の審議に入ります。

まず審議に入ります前に、事務局より本日の会議の成立について、ご報告をお願いします。

○事務局（近藤主幹）

会議の成立は、土地区画整理法第６２条第３項の規定により、委員の半数以上の出席が必要とされております。

本日は本審議会の委員１４名のうち８名のご出席をいただいております。

よって、本審議会が成立しておりますことをご報告致します。

○会長（南正昭委員）

それでは、議事を進めます。審議会規則第９条の規定に基づきまして、議事録署名委員２名を指名致します。

本日の議事録署名委員は「渡邊健治委員」、「石川秀一委員」にお願いします。

それでは、議事次第に従いまして報告事項から入ります。

（１）「清算金等に関する個別説明の状況について」事務局から報告をお願いします。

○事務局（青山補佐）

市街地整備課の青山と申します。宜しくお願い致します。

座って説明させて頂きます。

それでは、「清算金等に関する個別説明の状況について」ご説明致しますので、資料1-1の2ページをお開き願います。

清算金等に関する個別説明につきましては、令和3年1月25日から2月6日まで行いました。会場につきましては、陸前高田会場で9日、盛岡、仙台及び東京会場でそれぞれ2日間行いました。

対象件数につきましては、借地権者13件を含む401件でございます。

この内、対応した件数は、電話対応を含め111件となっております。

説明内容と致しましては、①「清算金等に関するお知らせ」の、従前の土地等に関する事、また②「換地計画と換地処分について」の、今後の事業の流れをご説明したものでございます。

資料1-2の清算金等に関する送付資料をご覧願います。この資料につきましては、令和3年1月15日付けで権利者へ送付致しました、清算金に関する資料と同様の資料となっております。この資料の中で、主に説明させていただいた内容をご説明致しますので、4ページをお開き願います。

資料1につきましては、各権利者別の清算金等に関する資料をお送り致しました。この資料では「従前の土地」、「換地処分後の土地」、「清算金精算額」等をご説明させて頂きました。5ページにつきましては資料1の見方となりますので説明を省略させて頂きます。

続きまして6ページからが、「換地計画と換地処分について」の資料でございます。

この資料では今後の事業の流れをご説明致しましたので、8ページをお開き願います。

順に説明させて頂きませんが、清算金等に係るお知らせにつきましては、既に権利者へ通知してございます。本日開催の土地区画整理審議会において、この後換地計画の諮問を予定しております。今回の換地計画の諮問、答申を経て3月に換地計画の縦覧を2週間行う予定でございます。この換地計画の縦覧期間内に意見書が提出された場合、縦覧後となりますが、土地区画整理審議会の意見を聞き、採択すべき時は必要な修正を加え、採択すべきで無い時はその旨を意見書提出者に通知する事となりますので、換地計画の認可以降のスケジュールが変わる可能性がございます。

意見書の提出が無い場合は換地計画の認可を5月に岩手県から受け、換地処分の通知を6月頃に発送する予定でございます。

換地処分の公告は11月頃を予定しており、換地処分の公告の翌日から字界、地番が変更されます。

区画整理登記につきましては、施行者である陸前高田市から、盛岡地方法務局大船渡出張所へ関連書類を提出致しますが、筆数が多い事から、登記の書き換え期間を11月から令和4年2月頃までと想定しているところでございます。

清算金の額は11月の換地処分確定致しますが、清算金事務につきましては、令和4年4月以降に金額の通知や清算金徴収・交付の事務を行う予定としております。

また、換地計画に対し意見書が提出された場合のほか、関係機関との協議等に時間を要した場合は、スケジュールが変動する場合がございますので、ご了承願います。

以上で「清算金等に関する個別説明の状況について」の報告を終わります。

○会長（南正昭委員）

只今の報告につきまして、ご意見、ご質問等はありませんでしょうか。

（質問なし）

○会長（南正昭委員）

よろしいでしょうか。それでは議事次第に従いまして議事を進めます。

ここで傍聴人及び報道機関の関係者にお伝え致します。これからの議事は、傍聴内規7条第1項により、会議を非公開としますので、傍聴人及び報道機関の関係者は、退席していただくようお願いします。

以下、報告内容及び議案内容につきましては、非公開となります。議案第1号、議案第2号につきましては、次のとおりとなります。

答申書

諮問第33号「換地計画について」

諮問第34号「施行者限りで換地計画の軽微な変更をすることについて」

諮問内容を承認する。

○会長（南正昭委員）

以上を持ちまして、本日予定の議事事項は終了致しました。

尚、議事録につきましては、事務局でとりまとめた後、後日、私と議事録署名委員2名で署名する事とします。

それでは、本日の第20回陸前高田都市計画今泉地区被災市街地復興土地地区画整理審議会を閉会致します。ご協力誠に有難うございました。

○事務局（近藤主幹）

本日はお忙しい中、南会長、委員の皆様方、長時間にわたりご審議頂きまして、誠にありがとうございました。

それでは大変恐縮ですが、先ほどお配り致しました、非公開資料の資料2、資料3-1及び3-2、資料4を回収させていただきますので、大変恐縮ですが、回収された資料の確認が終わるまで、そのまま席でお待ち頂きますようお願い致します。

（非公開資料を回収）

大変お待たせ致しました。回収資料の確認が終わりましたので、これを持ちまして本日の審議会を終了させていただきます。

本日はご協力誠にありがとうございました。